消火栓の設置について

市内には、防火、防災のための器具の一つとして消火栓が各箇所に設置されています。

屋外に設置されている消火栓には主に２種類のものがあり、日常、街でよく見かけるのが下記左側の地上式消火栓になります。

地上式消火栓は、消火ホースの脱着が容易にでき操作も簡単ですが、場所によっては交通事故等により損傷したり、また最近ではその土地の開発等によって移設を繰り返さなければならず必要以上に経費がかかるケースが増えてきています。

そこで、瑞穂市においてはこのような事例を解消するため、消火栓設置につきましては下記右側の地下式消火栓を整備する方針です。

ただし、地域の事情、状況によってはこの限りではありません。

なお、初期消火で消火栓を使用中に消防車が到着した場合は水利をお譲りください。また、消防水利（消火栓、特殊防火井戸など）から５m以内には自動車を駐車しないようお願いします。

地下式消火栓開閉器具

こちら側で消火栓の蓋を開けることができます。

こちら側で開栓バルブを回すことができます。

地上式消火栓

消火ホース接続口

ホース格納箱

上部の消火栓弁（赤色部分）を回して開閉します。

（手で回すことができるので、開閉器具は不要です。）

消火栓の蓋（風雨をしのぐ為、普段は消火栓に被せてあります。）

各自治会により、消火栓の近くにホース格納箱が設置されています。

地下式消火栓

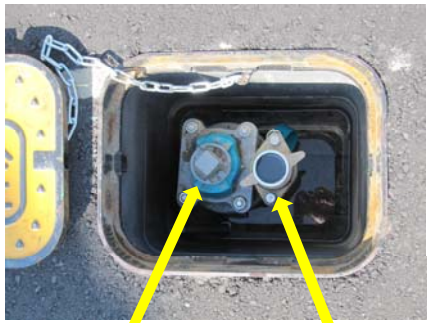

消火栓の蓋（道路等に設置してあります。）蓋の開閉には、上記の開閉器具が必要です。

（開閉器具は、ホース格納箱に収納します。）

開栓バルブ（専用の開閉器具が必要です。）

消火ホース接続口